

新たな地域類型のイメージと支援措置(案)

(1)雇用開発促進地域(仮称)

都道府県の施策

雇用開発促進地域(仮称)

＜区域＞ 自然的経済的社会的な一体性

＜雇用の動向＞

地域内に求職者が多数居住し、その総数に比べて相当程度に雇用機会が不足。

雇用開発促進地域(仮称)における助成金について (概算要求ベース)

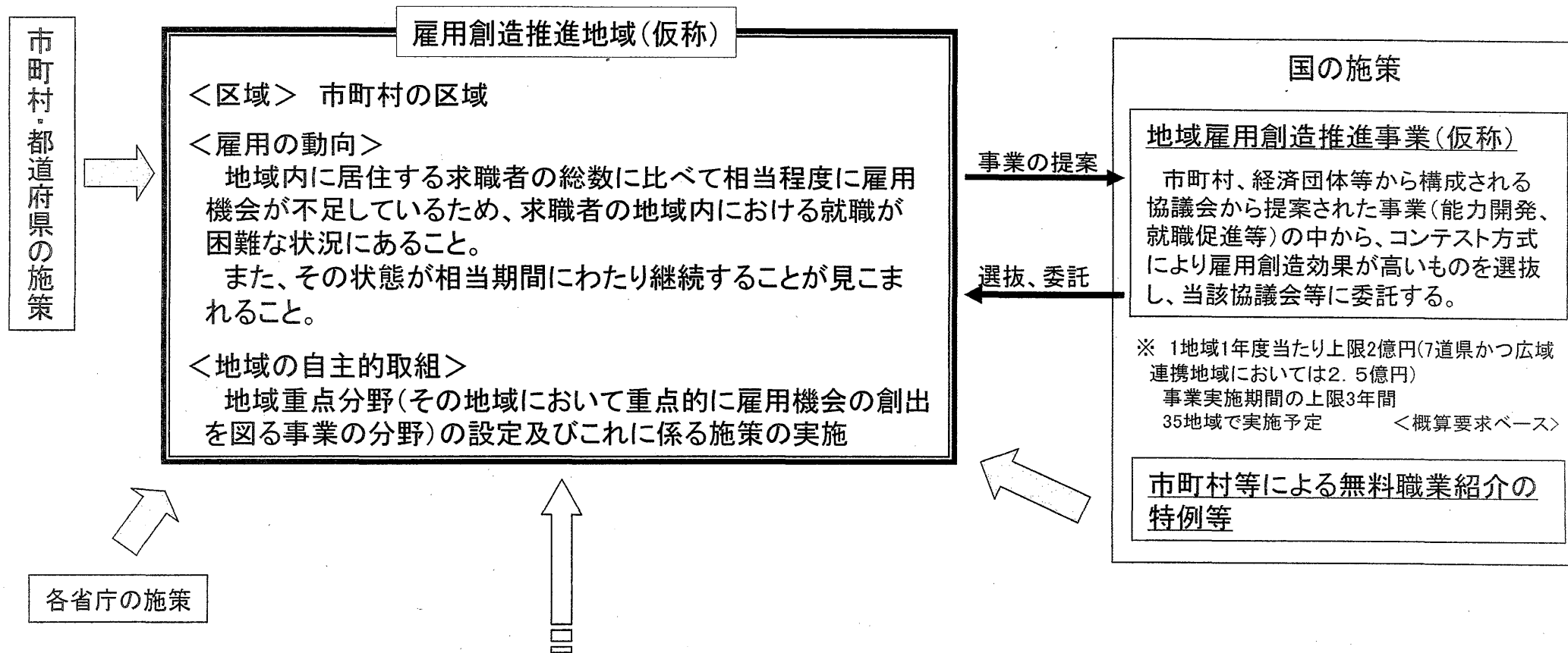
地域雇用開発助成金(仮称)

【雇用開発奨励金】

雇用開発促進地域(仮称)、その他の雇用開発が必要な地域において事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて一定額を支給

- ・30万円～1,250万円
- ・3年間(雇用創造推進地域(仮称)にも該当する場合において一定

(2) 雇用創造推進地域(仮称)



平成19年度 地域雇用対策関係予算（概算要求）

1. 助成金

- 地域雇用開発助成金（仮称）等 54.7億円

地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域（仮称）その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発を促進するための奨励金を支給し雇用構造の改善を図る。

- キャリア形成促進助成金（地域雇用開発能力開発助成金（仮称））
93百万円

地域雇用開発促進法